

## 再評価および対応方針（案）に対する意見

滋賀県公共事業評価監視委員会

番号	⑤	事業名	地域居住機能再生推進事業のうち 公営住宅等整備事業	事業主体	滋賀県
		施設名	県営住宅今堀団地	施行箇所	東近江市

（意見）

本事業は、「滋賀県営住宅長寿命化計画」において建替と位置付けられた団地について、地域居住機能再生計画に基づき滋賀県が整備を進めるものである。

公営住宅の管理戸数の適正化および、住棟のバリアフリー化を進める必要があることを確認した。

事業に着手後5年を経過していることから、公営住宅整備事業に係る新規事業採択時評価手法に基づき費用便益を分析したところ評価手法で定められた目標値の0.8を超える0.9であること確認した。

以上のことから、県の対応方針（案）のとおり、事業を継続実施することが妥当であると判断する。